

令和3年度第4回白井市行政経営改革審議会

日時 令和3年7月16日（金）

午後7時00分～午後9時00分

場所 市役所東庁舎1階会議室101

- 1 開催日時 令和3年7月16日（金）午後7時から午後9時00分まで
- 2 開催場所 市役所東庁舎1階会議室101
- 3 出席者 坂野会長、山田副会長、宗和委員、岩井委員、大江委員、今委員、高橋委員、
太田委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 財政課 板橋課長、元田主査、中澤主事
- 6 傍聴者 7人
- 7 議題 議題 新たな取組項目の検討について
その他 第5回及び第6回行政経営改革審議会の日程について

●事務局（元田）

それでは、定刻となりましたので、第4回白井市行政経営改革審議会を開催させていただきます。

本日、宗和委員と山田委員についてはZ o o mで出席していただいております。

欠席者はなしということで、定足数を満たしておりますので、会議は有効となります。

それでは、開催に当たり、会長から御挨拶をお願いいたします。

○坂野会長

皆さん、こんばんは。流通経済大学の坂野です。

今日は第4回行政経営改革審議会を進めていきたいと思っております。

今回は、前回に引き続き、皆様から提案を順番に発表していただき、質疑応答と評価を行っていただきます。

また、次回以降の会議の日程調整もあるので、20時40分くらいまでに案の検討を行っていくため、ペースをあげて進行していきたいと思っております。

では、今回も慎重審議よろしくようお願い申し上げます。以下、着座にて進めさせていただきます。

初めに、前回の審議会のなかで事務局に宿題があったと思うので、まずそれを発表していただきたいと思っております。

●事務局（中澤）

はい。

1つ目に、5番の案で白井市の市民体育祭を開催するという提案がありました。

その際、類似のスポーツイベントと統合して事業を考えているという回答をいただきましたが、具体的にどのようなものか気になるというご質問をいただいています。

これについては、まだ構想段階ではありますが、高齢者や障がいを持った方を含めて、多くの市民が一同に参加できるスポーツイベントを開催することを検討しています。

2つ目に、16番の市営ドッグラン設置の案のなかで、七次の調整池が使用できるのではという提案がありました。確認をしたところ、こういった調整池は、水位が低いときには多目的広場として市民に開放しています。調整池は河川法という法律が適用されることから、工作物の設置については、地域住民の福利厚生のために利用する施設などであって、治水上の支障を生じないものについて、河川管理者である県の許可が下りれば使用することができます。

●事務局（元田）

補足なのですが、地域住民の福利厚生のために利用する施設でなければならないため、ドッグランを設置するといった場合には、難しいというのが現状です。

●事務局（中澤）

3つ目に、3番の案で広報しろいに小学生作文紹介欄を設置するという提案がありました。その質疑の中で、若い世代がどれくらい白井市から転出しているかをデータとして次回に示すこととしていました。

このことについて、令和2年度中に白井市から転出した方の総数が2,058人でそのうち20歳から29歳までの方の転出者数は808人です。割合でいうと転出者のうち約4割が20代の方で、次に多い割合を占める30代でも約2割ほどなので、一番大きい数値となっています。

以上が事務局からの質問事項に対する回答になります。

○坂野会長

ありがとうございました。

それでは、前回の続きからで今委員のNo. 18の提案から発表をお願いします。

○今委員

はい。観光スポットとして空き農地等のフラワーパーク化という取組を提案させていただきます。

空いている農地等を活用することで、農作物を作るより収入の増加を見込むことができるのではないかと考えています。

また、官民連携することで雇用の増加に繋げることができるのではないかと思います。

○坂野会長

今委員、ありがとうございました。

それでは、事務局から回答をお願いします。

●事務局（中澤）

はい。事務局の回答としては、取組は難しいという位置づけになります。

担当課は産業振興課という部署になります。

空き農地については、市民農園に関わらず農地利用に係る斡旋を行っておりまして、相談があれば対応しています。

ただ、耕作条件等が悪い農地が空くことから、フラワーパークといった施設には適さないことや、特色のあるものでないと入場者が見込めず、採算をとるのが困難なため、取組は難しいとしています。以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

それでは、何かご質問がある方はいらっしゃいますか。

特にないようですので、次に進みたいと思います。続いて今委員の提案になりますね。よろしくをお願いします。

○今委員

はい。続いては、再雇用よりも新人の採用をとということで提案させていただきます。

経験豊富な再雇用よりも給与が低い新入職員を多く採用して育てていく。採用を削減することに逆らってしまいますが、将来的には有効な手段になると考えています。

また、白井市の採用は近隣の市と組合を作っていると思いますが、独自に市役所で採用試験をする方が結果的に費用の削減になるのではないかと考えて提案しました。

○坂野会長

ありがとうございます。

それでは、事務局から回答をお願いします。

●事務局（中澤）

事務局の回答としては、取組は難しいとさせていただいております。

こちらも担当課は総務課になります。

まず、再任用制度は地方公務員法に基づいていて、年金の支給開始年齢が引き上げられたことを踏まえて作られた制度になります。

定年を終えて再任用を希望した場合、原則断ることができないことから、再任用職員数を調整することは難しいと考えています。

また、新規採用試験については、印旛郡市広域市町村圏事務組合という組合を設置し、近隣の印西市などと合同で採用試験を行っています。

これについては、共同処理することにより、事務効率や費用対効果が向上しているものと考えています。以上です。

●事務局（元田）

1つだけ補足させていただきます。

事務局の回答欄に記載している給与の比較についてですが、新規職員は2年目の給与を記載しています。

これは、1年目ではボーナスが満額出ないので、正しい比較ができないことによるためです。

○坂野会長

ありがとうございます。

それでは、何か御質問がある方はいますか。

太田委員どうぞ。

○太田委員

採用試験について、組合を設置して他市と合同で行っているとのことでしたが、個人的には市独自の視点で採用を行って、例えば白井市の場合なら市が必要とする人材を採用していくべきなのではないかと思えます。

●事務局（板橋）

すみません。書き方が悪くて申し訳なかったのですが、合同で採用試験を行っているのは筆記試験である一次試験のみになります。

白井市の場合、そのあとに部長職が行う面接、市長や教育長等が行う最終面接と段階を踏んでいくので、市が望む人材を採用している状況にはなっています。

○太田委員

そうだったんですね、わかりました。ありがとうございます。

○坂野会長

その他の質問はどうでしょう。

宗和委員なにかございますか。

○宗和委員

若い職員を採用して育成していくということも、もちろん重要なことなのですが、一部の自治体では年齢制限を撤廃したりですとか、上限を引き上げているところもあります。

年齢制限を超えてしまう人の中にも、もちろん優秀な人材はいると思いますし。採用の幅を広げることで、より必要とする人材を採用できたりですとか、そういったメリットも多くあると思います。

白井市の場合、採用の年齢制限はどれくらいなのでしょう。

●事務局（板橋）

今、白井市がどこまで年齢制限持っているかというのは分からないのですが、昔に比べれば、35歳くらいの職員が新人で入ってくるようなことがあるので、大分広がっているのだと思います。

また、職種によっては、年齢制限を設けずに広く採っているところもありますので、今、委員がおっしゃったことを私たちが肝に銘じて、採用の多様化といったことは考えていきたいと思っています。

○坂野会長 ありがとうございます。

宗和委員、よろしいですか。

○宗和委員

ありがとうございます。

○坂野会長

先ほどから、画面だとなかなか気づけなかったのですが。山田副会長はどうですか。大丈夫ですか。

○山田副会長

私も大丈夫です。ありがとうございます。

○坂野会長

では皆様、評価をお願いします。

○高橋委員

この評価は、今の宗和委員の話で、採用の仕方をもっと柔軟にしていくべきじゃないかという提案を受けたとされていて、19番の内容と違うとされているのですけれども。私は、宗和さんがおっしゃったことが確かにそうだなと思って、それに対して、Aの評価をしたいと思っているのですけれども、それはどういうふうにすればいいのですか。

○坂野会長

事務局はすごく優秀でございますので、メモ欄とか分かるようにこういう場合は、というふうに書いていただければ対応していただけるかと思います。

●事務局（中澤）

資料3の大きいA3の紙の一番右にメモ欄を用意してありますので、それに記入していただければ、こちらで確認いたしますので。

○高橋委員

ありがとうございます。

○坂野会長

皆様よろしいですか。もしメモ欄を書くというのであれば、待っていますので、ゆっくり書いていただいて結構です。

白井市の人事政策に関しては、恐らく政策的な判断も必要でしょうから、その部分、難しいと思いますが、こちらの委員会の意見ということで、一応、次回別の提案ということでもた出していただければと思います。

皆様よろしいですか。

では、次に行きたいと思います。次は20番ですね。

高橋委員、お願いします。

○高橋委員

私の会社には子会社があるのですけれども、年を取ってきて、すごくやる気が減退し

てきて、あまり活動していないみたいな状況にもなっていて、そういう人々を組織としては解雇すぐできるというわけじゃなく、給料を払い続けたいいけない。何とか活用しないといけないという課題があります。

営業している立場からすると、こういった固定費というのをいかに使うかというのが大事になってきて、そういう部分をどうされているのかということを質問しています。

回答欄として、いろいろ教育をして、その方が活躍するようにするという回答をもらっているのですけれども、多分そうやっても、なかなかそうならないということがあるはずなのです。そういう人たちのために、違う階層の業務を設けるといいうのも大事なんじゃないかと。そうすることによって、ここでどうしても払わなければいけない固定費用を使うことによって、白井市全体としての費用削減になるんじゃないかという話を提案しています。お願いします。

○坂野会長

では、事務局のほうで御回答、御見解お願いします。

●事務局（中澤）

事務局の回答としては、こちらも総務課という部署が担当になりまして、取組は難しいという位置づけになります。

回答欄に記載させていただいたのは、質問に対する回答というよりは、方針に近い部分はあるのですけれども、あくまで人材育成という面を強く押し出していて、簡易的な業務というものは、白井市のほうで今チャレンジドオフィスというような制度などを設けております。これは障害を持っている方の中で、働く意思があるのですけれども、なかなか就労に結びつかない方ですとか、そういった方を会計年度職員として採用して、例えば届いた郵便物の仕分ですとか、いろいろな課に行ってコピー用紙を補充してもらいますとか、そういった取組をしてもらっているところです。なので、正職員というか、市のほうで正職として採用させていただいた職員については、あくまで人材育成というような方針ではあります。以上になります。

○高橋委員

分かりました。多分言いたいことは分かっているのですけれども。とはいえども、今のレベルのこのレベルの職業、仕事を求めて、これができないがために機能していない方っていらっしゃるはずで、そこをどう使っていくかというのを真剣に考えないと、その人に払っているお金が無駄になっているのですよね。そこを使う努力を。それは、その人の能力を引き上げて、ここに行かせるというんじゃないくて、このところできるところをやってもらって、何とか払っているお金の、満額ペイしないと思うのですけれども、

それなりの効果が見込むようなことをやったほうがいいんじゃないかという話です。これは、僕らもいろいろ考えているところです。

○坂野会長

この件につきまして、皆さん、御意見、御質問等ありますか。
何かございますか。大丈夫ですか。
恐らく問題が問題だけに、何も言えない人もいます。
宗和さん、何かありますか。

○宗和委員

大丈夫です。

○坂野会長

山田副会長、何かありますか。

○山田副会長

ないです。大丈夫です。

○坂野会長 では、取りあえず、皆さん評価をお願いいたします。

皆様の手がそろそろお止まりになりましたので、次の21番に行きたいと思います。
21番は、大江委員、お願いいたします。

○大江委員

結論から申し上げますと、私はこの21番は取り下げます。17番の山田委員の提案がありましたね。あれと一緒にしていただければと思います。

趣旨としましては、私はこのプールというのは、ものすごい赤字じゃないかというふうに思っていたのですが、前回の御説明で、改築の費用は別にして、取りあえずは採算取れているのだということであれば、あえてもう申し上げることはないという。だから、もし文句言おうとすれば、これを造るときに文句を言うべきであったなという気はしませんし。したがって、今度、改築のときに膨大な費用がかかっている、この委員をやっている、そのときはまた意見を申し上げたいということで、取りあえず値上げするべきですか、これがあるので、私は異存ありません。

○坂野会長

ありがとうございます。お取り下げになるということですね。

ということなので、あえて、ここをという方がいらっしゃらなければ、いかがですか。次に行きたいと思います。大丈夫ですか。

では、次は22番、こちらのほうが太田委員ですね。お願いします。

○太田委員

よろしく申し上げます。

改めて、前回お休み頂きまして、申し訳ございませんでした。

早速ですけれども、提案22番です。特別会計、企業会計への法定外、基準外繰り出しの廃止ということで、多分このタイトルを聞いて、皆様よく分からないと思うのですけれども。簡単に説明いたしますと、役所のお金の仕組みといたしまして、一般会計、特別会計、企業会計とそれぞれの財布がございます。まず一般会計というものは、納めていただきました市民税だったり固定資産税などの、税金を原資に、ごみの処理費用だったりとか、あと各小中学校の費用に充てたりだったりとか、消防の費用だったりとか、市民全員が対象となる費用に充てるお財布となっております。

今回提案をさせていただいております特別会計、企業会計のお財布の話になりますが、特別会計とは、事業目的を限定して、その目的の対象になった方のみに対して料金を求めるものとなります。例えば小中学校の学校給食特別会計という財布の話させていただきますが、多分、白井市さんは、特別会計を設置していないと思うのですけれども、給食費の食材だったりとか、牛乳費用だったりとか、調理員の経費などに対して、小中学校の児童生徒の保護者に対して、その給食費用に見合った料金を徴収して、収入と支出を一つの財布で管理するというものが特別会計の位置づけになっています。

今回この提案をさせていただきました特別会計、企業会計の法定外繰り出しの廃止でございますが、本来、先ほど申し上げましたように、特別会計につきましては、その事業の目的を限定して、目的の対象になった方のみ料金を求めて、その中でやりくりをしていかなければいけないもの。また、企業会計につきましては、独立採算の仕組みの中で運営されていることを考慮しまして、一般会計のお財布から経営赤字部分の補填をすることはやめようということになります。

ざっくりと申し上げますと、先ほど学校給食費のお財布を例にしましたが、給食費、食材費の支出が10あったといたしまして、それに対して保護者からの給食費用を8しか取れない場合、残りの2について、一般会計、皆様の税金から2を補填するのはやめようということでございます。そのマイナス2を保護者やサービスを受けている方に対して、例えば料金の値上げとかで対応をして、特別会計、企業会計内で全て処理するような形で、取り組んでいただきたいという提案でございます。

無駄なお金を使わないでねということが大前提なのですが、税金を特別会計等に繰り入れないでくださいねということです。よろしく申し上げます。

○坂野会長

よろしいですか。

では、事務局のほうでお願いしたいと思います。特別会計を特会といいます。よく特会とかでもこういう議論が出るかと思えます。繰り上げとかそういう話がよく出ると思えます。ぜひこの機会にお触れになっていただければと思えますが、非常に難しい議論なので、事務局のほうで何かそういった解説を加えてお話しいただければと思えます。

●事務局（中澤）

事務局の回答としては、取組は難しいという位置づけになります。

まず白井市の現状なのですが、一般会計という大きいお財布のほかに、国民健康保険会計と、後期高齢者医療会計と、介護保険会計という三つの特別会計という別のお財布があります。さらに、それとは別に水道会計と下水道会計、こちらの二つが企業会計という、これもまた独立したお財布になります。

先ほどの国民健康保険、後期高齢者、介護の三つについては、一般会計からお金をもらわないで、独立して事業をやれているというところになります。

水道会計と下水道会計の二つについては、例年、一般会計のほうからお金を少し頂いて運営をしているという状況になっています。

担当課の意見、上下水道課という部署が担当になるのですけれども、すぐに繰り入れ、一般会計からお金をもらうということをやめてしまうと、立ち行かなくなってしまうという点で、取組は難しいという回答をしています。

現在、上下水道料金の収入不足という面で、それをちょっと改善するために、水道料金の料金改定ですね。水道事業においては、令和2年度から料金の改定を行いました。下水道事業においても、令和2年度から別の公営企業会計というのに移動させまして、使用料金などについても、今後見直して、収入の確保について検討していくという回答を頂いています。以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。一市だけではできないという部分もあるわけですね。一組でやっているわけだから、多分。

●事務局（板橋）

上下水道については市のみでやっています。

○坂野会長

すごいですね。じゃ、分担金とか必要ないのですね。

●事務局（板橋）

ないですね。

○坂野会長

分かりました。だそうです。

何か御意見、御質問。

大江委員、お願いします。

○大江委員

今の太田委員の御指摘は、理論上はもっともだなというふうに思います。

ただ、私も会計のことよく分かりませんが、眺めれば、これ、便宜上特別会計か一般会計に分けているだけであって、ものの考え方によっては、例えば健康保険については、これは税で賄うのだという哲学だってあるわけで、介護保険もしかり、水道もしかりということで、便宜上分けているのだというふうに私は考えるのです。そうすると、特別会計であるからといって、税を投入してはいけないということには必ずしもならないんじゃないかと思うので、この問題は、坂野先生がさっきからおっしゃっているように大変難しい問題で、この委員会で処理するのが妥当かどうかということについては、理論的には、私は太田委員の言うことはよく分かるのだけれども、甚だ疑問であるというふうに思っています。

○坂野会長

ありがとうございます。

ほかに何か。

岩井委員、何かありますか。

○岩井委員

大丈夫です。

○坂野会長

宗和委員、何かありますか。

○宗和委員

恐らく上水も下水も経営戦略を最近立てられて、今後10年程度の収支見通しなどを作成されているんじゃないかなと思います。それを一つ契機に、最近、上水道の料金改定を行っている自治体というのが非常に全国で広がっていると。新聞でもちよくちよく出ていますけれども、水道料金が値上がるというような話ですね。

一方で、施設が老朽化するとか、人口減少で利用者が減るとか、あと、細かい話で言うと節水の動きもあって、収益が減るとかですね。そういうことを考えると、収入が減る、だから料金を上げるということを繰り返しているというのが、一種のいたちごっこのような関係なのですよ。これを一般会計からの繰越しも含めて、どこかで断ち切らないといけないということがあると思うのですけれど。個人的には、料金改定とかで市民にも非常に影響が大きいテーマですので、市民と協議をするような場といいますか、そういうものを設けられるのがいいのではないかなというふうには思います。一般的には、料金を上げるときに初めて、上げますよという会議を開くということが多いので、そうではなくて、もう少し継続的に、そういう市民の方に状況をちゃんと説明するような場みたいなものがあったらいいのではないかなというふうには感じています。

○坂野会長

ありがとうございます。

非常に難しい議論だと思います。私自身も今、宗和委員がおっしゃったような水道料金の改定の会議で、こういうふういろいろな話をしていることもございます。なので、結構これは難しい話なのですが、取りあえずは、ここでは質問ということだけ受け付けて、質問がないようであれば、一応評価をしていただくということになります。よろしいでしょうか。

では、評価タイムということでお願いいたします。

皆さん、よろしいでしょうか。

もちろん御意見を書いていただいても構いません。太田委員の意見も非常にすばらしい意見で、やっぱりこのあたりも、市民あるいは議会も含めて議論する話なのではないかなというふうに思いますので、ここでは一旦締めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次ですけれども、前回、太田委員の提案された8番、そして、さらに11、12、13番というところが、実はまだやっておりません。そこで太田委員、恐縮ではありますが、五つ提案されたとおっしゃっていましたが、8番から順次よろしくお願ひします。

○太田委員

引き続きよろしくお願ひします。

資料2の12ページです。ふるさと納税によるさらなる財源の確保ということで、白井市は幸水、豊水など梨づくりが盛んな地域であることを市内外にPRして、梨を生かした魅力ある返礼品を充実させたらどうかという提案になります。

また、白井市の梨業組合と連携して、梨のもぎ取りツアーだったりとか、体験型の返礼品を導入して、白井市に来てもらうきっかけだったりとか魅力等を伝えていってはどうかというものでございます。

また、こちらの提案書には書いていないのですが、ガバメントクラウドファンディング寄附というものがございまして、今回提案に挙がっておりますドッグランだったりとか、この寄附を活用してもおもしろいかなと思っている所です。ガバメントクラウドファンディングというのは、市のほうから、これやりたいよと言って、要は寄附をして下さいというものです。普通の寄附というのは、寄附者から、子育てに充ててくれとか、寄附者の希望を基に寄附金を使うのですけれども、逆です。市として、例えば市営のドッグランをやりたいから寄附してくださいということで募集をかけるものになります。

ちなみに、松戸市につきましては、21世紀の森と広場、御存じかもしれないのですが、とても広い自然公園がございまして、そこにはずっと遊具がなかったのです。こちらのガバメントクラウドファンディングを活用しまして、500万あれば遊具が造れるということで募集をかけたところ、600万の寄附がございまして、無事にお金をかけずに寄附だけで遊具を設置したという経緯がありますので、それも含めて、先ほど提案があったドッグランを作る提案も含め、ガバメントクラウドファンディング寄附を活用しても良いかなと思っています。私自身、ドッグランを作ることに對して、犬好きの方から寄附があるんじゃないかなと思っていることから、それも含めて計画に乗せられたらなという提案でございまして。以上です。

○坂野会長

では、事務局のほうでお願いいたします。

●事務局（中澤）

このナンバー8の提案に対する回答のみではあるのですが、既に取り組んでいるという回答を頂いています。

担当部署は秘書課になります。

前回の会議でも少しお話があったと思うのですが、梨は非常に病気に弱いもので、梨園にむやみに人が立ち入ることについて、梨の農家さんは余り肯定的でないというところがありまして、梨のもぎ取り体験ということ自体を行っている農家さんは少ないのですけれども、それでも、ふるさと納税の返礼品として、梨のもぎ取り体験ができ

るところにはあります。

担当課の回答としては、今後もふるさと納税の寄附の増加につなげるために、事業者の方と調整していきながら、返礼品ですとか、体験型の返礼品の拡充に努めていくということになります。

●事務局（元田）

あと、ガバメントクラウドファンディングの実施状況なのですが、実は2年前に実施しまして、白井市の場合、そのときには三つやらせていただきました。一つ目が、プラネタリウムの天体望遠鏡の関係ですね。もう一つが、なし坊の着ぐるみのかっぱと、あと、もう一つが、神々廻市民の森の関係のものを行ったところですよ。

今年度については、お耳にされた方もいらっしゃるかもしれませんが、白井駅と西白井駅の副駅名をこれから募集するのですが、それに関しては、ガバメントクラウドファンディングを行って資金を調達するということを考えているところです。

補足ですが、以上です。

○坂野会長

ありがとうございました。

この問題について、何か御意見、御質問ありますか。

大江委員。

○大江委員

ちょっと興味本位の質問ですが、ふるさと納税の白井に入ってくるお金が幾らで、出ていくお金が幾らかというのは分かりますか。

●事務局（中澤）

現在、手元に資料がなく具体的な数字が分からないので、こちらは次回、回答することによってよろしいでしょうか。

●事務局（元田）

以前、ニュースでも全国的にとりあげられました。NHKの番組の中で、白井市は出ていくものが多いというような話で取り上げられたことがあって、そのときは転出超過でした。

数字自体は、ちゃんとした数字をまた改めてお示しをさせていただければと思います。

○坂野会長

ほかに何かございますか。

このまま太田委員が続きますので、取りあえず議論としては続いているので、そのときにまた、何か御意見、御質問を言っていただければ。

副会長、何かありますか。大丈夫ですか。

宗和委員、大丈夫ですか。こちらの評価をする前にですが。

○宗和委員

はい、大丈夫です。またちょっとまとめて、もし意見するところがあればさせていただきます。

○坂野会長

はい、お願いします。

では、評価タイムということでお願いします。

はい、ありがとうございます。

先ほど事務局のほうからネーミングライツの話が出ましたので、これ順番的にいくと、本来11番をしゃべっていただきたいというお話なのですが、12番のほうが続いているので、12番、太田委員よろしくお願いします。

○太田委員

資料2のページですと18ページですね。ネーミングライツの導入ということで、日本でネーミングライツが最初に導入されたのが2003年です。たしか東京スタジアムで味の素スタジアムに変わったというのが初めてだと思うのですけれども、そこから結構いろいろな市町村が募って、スポーツ施設などが、ネーミングライツを導入しているところがございます。

白井市さんも同様に、運動公園、市民プール、文化会館など、いろいろな公共施設などがございますので、ネーミングライツを導入して新たな財源確保を図ってはどうかという提案でございます。

一応、参考までに近隣市ですと、鎌ヶ谷市さんが市民体育館を福太郎アリーナということで命名してしまして、ホームページ上の情報では、年間240万ほど収入を得ているような形になってございます。あと、流山市さんも総合体育館に対して、ネーミングライツを導入してしまして、年間1,200万くらいだったと思うんですけども、収入を得ていません。公共施設に限らず、市川市さんとかですと、市道に対しても命名したりとかして財源確保に寄与していますので、白井市さんもネーミングライツの導入を検討したら良いのでは、との提案になります。

しかし、白井市さんの回答を拝見させていただきましたら、手を挙げてくる会社がないだろうということで、計画に入れるのは難しいとのことでしたが、募集をかけて、仮に駄目だった場合は仕方ないね、ということなのですけれども、チャレンジしないで、駄目かもしれないという結論でネーミングライツの募集をしないというのは、ちょっといかなものかなと私自身思いますので、御検討いただけたらと思っております。以上です。

○坂野会長

事務局のほうで。今、結論おっしゃってしまいましたけれども、それでいいですか。

●事務局（中澤）

それで大丈夫です。

○坂野会長

この点につきまして、御意見、御質問ありますか。

高橋委員。

○高橋委員

今、白井駅名の副題でネーミングライツってやっているのは、誰かからお金を出してもらって命名権を与えるという理解なのでしょうか。何かクラウドファンディングの話と、どちらが目的なのか分からないのですが。

●事務局（元田）

ちょっと分かりづらくて申し訳ないのですがけれども、もともと駅の権利等を持っているのが北総線になっているので、市がお金を出して北総線の副駅名を変更するという形になっていて、そのお金の調達に関して、クラウドファンディングを行って調達をしていきたいというものです。結局、看板などの物をとりかえるので、それに必要なお金というようなことで話を聞いているところです。北総線ですと、大町駅に市川動物公園前や印旛日本医大駅に印旛松虫姫ですかね、副駅名がついているようなところがありますけれども、そういうような形で入れるものなので、その変更に伴って費用が発生するという話を聞いています。

○高橋委員

分かりました。ありがとうございます。

○坂野会長

ほかに、どなたかおられますか。

一つの例を言いますと、私ども流通経済大学は、二つ地元がありまして、一つは新松戸、もう一つは龍ヶ崎というところがあります。佐貫という駅を今、龍ヶ崎市という駅に変えましたが、そのときは3億円かかっていますが、3億円で本当は済まないそうです。ただし、時刻表改定に伴って、たまたまそういうタイミングだったので、3億円で済んだと。ただ、そういう意味では、改定時期が違えば、下手すれば10億くらいかかるという話でした。それはJRなので、全国の駅のもの全部変えなくちゃいけないので、JRの場合はそれくらいでしょうが、北総線の場合は、そこまでは大きくないですから、そこまではお金かからないんじゃないかと思いますが、いかがですか。もし分からなければ、次回でも構わないのですが。

●事務局（板橋）

駅名そのものを変えるわけではなくて、副駅名をつけるということですね。例えば白井駅と書いてあって、その副駅名として、市役所前といったように。それを募集しているところなので、その看板代とかが少しお金がかかるということです。だから、ダイヤの時刻表までは多分変えないと思います。

○坂野会長

要するに、ダイヤそのものは変わらず、副駅名の看板変えるだけです。

●事務局（板橋）

そうですね。多分、それに伴うちょっと経費がかかると。

太田委員のネーミングライツの導入を聞いていて、これは確かに太田委員の言うとおりに、やってみないのに何でこんなこと言っているのだと、私もこれ見ながら実は思っています。出して申し訳なかったのですけれども。

私、平成18年くらいに行革に関わっていて、そのときからやっぱりネーミングライツをやったらどうかという話が出ていまして。なかなか白井市のネームバリューだと難しいのかなと、職員が二の足を踏んでいるのも事実だと思うので、そこは、もうちょっと積極的に考えてみたいなと思います。

○坂野会長

課長から前向きな意見が出ましたので、ここに関しては、後押しをしていただくのいいと思います。課長はやりたいとおっしゃっていますので、そのあたりは皆様にお考えいただければと思います。もちろん強制するものではありませんので。

では、よろしいですか、皆様、評価タイムで。

ありがとうございます。では、評価の時間が終わりましたので、次、11番ですかね、お願いします。

○太田委員

続けてすみません。16ページでございます。公共施設の附帯駐車場の有料化ということで提案させていただいてございます。どこの市町村もそうなのですけれども、白井市さんも同様に、公共施設の老朽化など白井市の取り巻く環境は年々厳しくなっております。それに伴い、財政状況が逼迫していくことが見込まれるということでございますので、今後、安定的な市民サービスを提供していくためには、公共施設の駐車場を有料化しまして、その駐車料金を各公共施設の経費に充ててはどうかといった提案になります。

また、ここには書いていないのですけれども、市民プールの関係で、ここも駐車場の有料化を検討してはどうかと思っています。市民プールは開館が2か月間しかないのです、駐車場を整備してまで駐車料金を取るとするのは、コスト的に好ましくないと思っております。そこで、例えば市川動植物園などでは従業員の方が立っていて、手で駐車料金を受け取って領収書を渡しております。いわゆる手売りです。市川動植物園のような車でしか行けないところで駐車料金500円を取っていて、入場料が440円なので、入場料より駐車場が高い状況もいかなものかと思うのですが、白井市さんも費用対効果を考えて市民プールの駐車場を、手売りという形で料金徴収の検討を進めていければ良いなど思って提案させていただいています。以上です。

○坂野会長

では、事務局のほうで御回答をお願いします。

●事務局（中澤）

事務局の回答としては、取組は難しいという位置づけで回答させていただいております。

担当課、公共施設マネジメント課という部署になりまして、まず、こちらも検討はしているのですけれども、今のこの市役所はかなり新しい市役所です。庁舎を建設する際に有料化を検討しておりまして、そこで積算したところ、大体、機器を設置するだけで1,000万円ほどかかるということです。市役所と文化センターのほうも併せて出入口が5つあるということで、それに見合った費用がかかってしまうということが挙げられています。

公民館などのセンターについてなのですけれども、こちらも財源の確保の効果がちょっと薄いんじゃないかということで、取組は難しいとさせていただいています。こちら

は、地域によっては車でしか行けない市民の方もいるので、施設の使用料と駐車場の利用料、そちら二重の負担を強いることになってしまうので、そこで不公平感を感じる方も多いということが考えられております。以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

この点につきまして、御意見、御質問ありますか。

今委員、いかがですか。

○今委員

施設を前に借りていたことがあって、安く借りられて、駐車場はみんな相乗りとかして行って使っていたのですけれども。もちろん無料で使わせていただいていたのですが、ちょっと難しいかなとは思うのです。それでお金が取れるのであれば、もちろんそれはいいかなと思うのですけれども、逆に施設利用料をもう少し上げるとか。駐車料金を取るのではなくて、そっちのほうで上げてもいいのかなと。借り賃は割と安いですよ。前にそういう会議に出たことがあるのですけれども、今、施設関係をリニューアルではないのですけれども、何か検討しているのはもう終わりましたかね。複合センターなんかを結局、利用率が低いところを違うものに変えるとか、そういう感じの会議に1回出たことがあるのですけれども、そういった検討もされていて、結局、それと一緒にできるのであれば、もちろんいいかなと思うのです。複合センターなんかは、今、駐車場広げただけですよね。そのときにやればよかったかなと思うのですけれども、もう広げてしまったところをまた機械をつけるというのは、もちろん大変だと思いますし。ただ、施設利用料を払いに行くときもあるので、そこで一緒に取るというのはいいのかもしれないと思いました。それこそ、手払いじゃないんですけれども、機械をつけないで、その施設を利用するときに、車何台止めましたというので、何台分下さいみたいな感じで取ることではできないのではないかと思います。以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。

事務局から何かありますか。特になければ。

ほかに何か御意見ありますか。

高橋委員。

○高橋委員

駐車場を造るための施設って、一昔前は、タイヤの後ろにこんなのをガチッとやって、

ゲートがあったり、いろいろな設備が要ると思うのですけれども。ただ、今ちょっと変わってきていて、映像でナンバーを確認して、それを基に入っている時間をカウントして、セルフですけれども、お金を払わせるみたいな簡易的な有料駐車場もある。駅前のルネサンスの駐車場がそんな感じになっていて。ああいうものがあるから、ちょっと料金が変わっているかもしれないと思うのです。確かに、この辺の市役所の駐車場とか、総合公園の駐車場とか、結構無料で使わせ過ぎているなという気はしていて、お金取ってもいいんじゃないかなというふうに思います。もし簡単にできるのだったら、もう一度事業者と話して、トライしてみたほうがいいのかと思います。以上です。

○坂野会長

ほかに。

よろしいですか。

施設の有料化というのは非常に難しい問題でございまして、例えば駐車場にしても使い方の問題が当然あります。

私、実は今ちょっと頭に描いたのは、利根町で、利根町の庁舎の駐車場使えないかなと思って、ドッグランも含めて考えたら、目の前が利根川なのですね。河川敷いっぱいあるのです。いろいろなところで、ああ、無理だなと思いました。もう止めるところいっぱいありますからね。そういう意味で、駐車スペースがいっぱいある場所であれば、当然無料でしょうし、都市型になれば、当然駐車場お金取れるかもしれませんが。ですから、そういう意味では、取れる取れないというので、私たち関所といいますけれども、徴収方法とか徴収の仕方というの、先ほど1,000万という金額も出てきました。だから、かえってお金がかかる場合があります。

あと、もう1点は、使い方の問題で、無料にしたために施設がぼろぼろなったということがよくあります。有料にして、ぼろぼろになったという例もあります。というのは、有料だったら、これは金払っているのだから何してもいいだろうとあって、ごみくずがすごく増えたり、そういうことが、使い方がひどくなったと。無料の場合は、ただで使っているのだから、それくらいはとあって、きれいに片付けたりしているというケースもあります。

ですから、非常にこの施設の有料化あるいは無料化というのは、ただ単にお金取ればいいという問題じゃなくて、施設がぼろぼろになる可能性も含まれているという、そういう問題も実はあるのです。ですから、私も幾つかの自治体でそういう現象を見ているので、ただ単に金が云々という問題じゃなくて、ただだと思わせていただけるという気持ちがあるのですが、たった100円出しただけでも、ごみを放置していると。金払っているのだからというような。これは市民の問題だと思いますけれども、そういう問題もありますので、その辺もちょっとお考えいただければと思います。

では、シンキングタイムということで、ぜひ評価をお願いします。
皆様終わられたようなので、次、13番お願いします。

○太田委員

続けて、これで終わりです。提案書の19ページになります。提案といたしましては、稼働率が悪い公共施設をコワーキングスペースとして活用してはどうかという提案でございます。各公民館だったりとか、コミュニティセンターの稼働の悪い研修室などを個人事業者や起業家、在宅勤務者など、場所の縛りが無い環境で働いている方々をターゲットに、コワーキングスペースとして開設してはどうかというものになります。

現在、公共施設マネジメント課さんのほうでいろいろ公共施設の再編が進められている中で、大規模改修というのは金額的に難しいと思いますので、W i - F i 等の最低限の環境設定で効果が見込めるコワーキングスペースを開設してはどうかという提案をさせていただきます。

ちょっと浅はかかもしれないのですが、私自身、西白井駅から松戸まで通勤しているのですが、結構東京のほうに通勤されている方が多くいると感じております。コロナもあり、テレワークなどが普及していることも加味して、コワーキングスペースだったりとかシェアオフィスだったりとか、需要があるのではないかなと考えております。以上です。

○坂野会長

では、事務局のほうでお願いします。

●事務局（中澤）

事務局の回答としては、取り組むには課題があるとさせていただきます。

こちら、担当が公共施設マネジメント課になりまして、まず白井市の現状なのですが、公民館のレンタル率については、レクリエーションホールなどの大きい部屋については、1年間で利用できるコマのうち、70%から80%くらい借りられています。ただ、反対に余り人気のない部屋もありまして、料理を行う調理学習室、こういったコマについては、年間で10%ですとか15%ほどしか利用されていない状態です。

担当課の見解なのですが、こちらでも大規模な改修工事を実施する際には、今後の施設の利用方法として検討することとはしています。

ただ、一つ課題がありまして、都心部ですとかターミナル駅がある自治体などでは需要が見込めるのですが、白井市の場合の立地で安定した需要の見込みがあるかというところを検討した上での導入ということになるかと思っております。以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

では、皆様、御意見、御質問等ございましたら、お願いします。

いかがでしょうか。

岩井委員、何かありますか。

○岩井委員

これは、もしやるのならば、そのやり方なのですよね。その需要とかそういうのをどう捉えるかというところで。意見的に言うと僕はずっとそう思っています。ここでの会議で決めるとかいうのじゃなくて、最初から駄目というよりも、本当は、検討したらできるという方向性もどこかにはあるような気がするのですよね。それこそ今のコロナの状況で言うと、八王子かな、建てるところには、今、若者のためにW i - F iをつけているとか、市が出しているとか、そういうのがあるのですよね。ですので、言ってみれば、やり方というところ。細かな、どうやっていくかというところは、検討。頭から駄目というのじゃなくて、という感じがするところです。

○坂野会長

ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問等ありますか。

●事務局（元田）

いいですか。

○坂野会長

お願いします。

●事務局（元田）

1点だけ。先ほど補足のタイミングを逃してしまったのですが、昨年度になりますが、施設自体にはフリーW i - F iは入れております。もともと災害対策ということで、避難所になりますので、借りたものです。ただし、そのようなフリーW i - F iなので、ものすごい接続速度が速いわけではないのです。また、1回当たり2時間までということで、1日最大3回まで接続できるというような形にはなっています。このようなW i - F iを各センターに導入しているところです。以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。

この問題は、公共施設マネジメント課さんというのがありますので、そちらのほうで恐らく公共施設の再編計画であるとか利用計画、ICTマネジメントの問題がかなり関係しているかと思えます。ですから、そういう意味では計画を立てて、人の流れ、動線と呼んでいますけれども、そういったものも検討した上でのお話だと考えてよろしいのですかね。

ということで、一応この問題に関しましては、宗和委員、副会長が特になければ、このままシンキングタイムに入りますけれども、よろしいですか。

○宗和委員

ふるさと納税からコワーキングスペースまで、要は稼ぐというか、収益を上げるということについて提案がされたわけですが、やはり行政も稼ぐチャンスがあるんじゃないかということをもう少し考えていくということが大事ではないかと。これまでの行革というのは、コストを下げるといって、コストを下げなさい、切りなさい、切りなさいだったけれども、やっぱり、そうではなくて、もっと稼ぐチャンスもあるんじゃないかということ積極的に考えるということは、すごく大事なんじゃないかなと思います。

施設の有料化って非常に難しいテーマだと思うのですが、恐らく市民の方々も、安ければいいと、安く使わせてもらえていいという思いですが、実はそれは安くはないのですよね。それは利用者が払っていないだけで、そこは税金が穴埋めをしているのですよね。

例えば、先ほど公民館の駐車場を有料化すると、不公平だというふうに書いていたけれども、それは、利用者から見たら不公平と思うかもしれませんが、車を使わない人からしたら、何で税金で駐車場が整備されているのと。むしろ有料にしないほうが不公平じゃないかというふうにと考えると、料金というのと税金、どちらで負担するのかという議論なのです。金額だけではなく。そういう意味で、単なる料金だけではなく、負担の問題として考える必要があるんじゃないかなというふうに思います。

それと、細かい話で言うと、例えばクラウドファンディングというような取組というのは、ある意味、公共性のある事業に対して住民が寄附をするという考えですが、やはりお金が云々の話だけではなく、寄附という考えですね。日本に寄附という文化をどういうふうに根づかせていくのかというような、そういう意味でも取り組む意義はあるのではないかなというふうにも思います。

それと、会長から、値段を上げることによる、有料化することによる弊害という話もありました。それはやっぱり非常に大事なところで、実際においては、ふるさと納税が

非常に入ってきた過ぎて、それが非常に放漫財政といいますか、そういうふうなのにつながっているような自治体もありますので、収益を得ることの影響と、マイナスの影響、逆にプラスの影響、そういうことも、単に幾らお金が入ってきたというだけではなく、お金が入っていくことの影響ということも考える必要があるのではないかなど。

公共施設の再編をどの自治体も考えないといけないのですね。老朽化しているのを考えないといけないのですけれども、やっぱり一つの課題が、行政の施設というのは、基本的には安かろう悪かろうなのですよね。民間よりも安い代わりに民間よりもサービスは悪いと。例えば空調が悪いであるとか、そういうのはある。その安かろう悪かろうから、少し料金を取ることによって、もっとサービスを高めていくということも本当は必要なのではないかと。そうしなければ、その安かろう悪かろうの施設が数だけが多いというようなことになるのではないかなどというふうにも考えています。

いろいろ話しましたがけれども、話を元に戻すと、稼ぐということも大事なことだし、稼ぐということの影響ということも併せて考える必要があるんじゃないかなどというふうに思います。以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。

では、皆様、シンキングで、評価をお願いします。

終わっておられるようなので、23番の大江委員ですね。図書館の問題です。こちら、お願いします。

○大江委員

まず図書館ですけれども、私は白井市から大変お世話になっているなど感じているのは、この図書館と、それからテニスコート、これらは直接、恩恵受けているなどという実感がしています。ここの図書館は、御案内のとおり60万冊以上本がありまして、大体私のニーズで本がそろっているという感じがして、いい図書館だなという感じがしています。

そういう意味で非常に関心がありまして、私、ひと頃、土日に1年間くらい毎日中央図書館に行っていたのですけれども、そこで見てみますと、ここに書いていますように、職員の方が結構暇だなという感じがしているのです。そうじゃないよというのが市のほうの回答なのですけれども、どう見ても、二、三人が並んで待っているという光景を見たことがない。日曜日でも見たことがないのですね。そういう意味では認識が違うなどという感じがして、もう少し図書館の職員を削減して、本のほうにお金を回せないのかなどという感じがしているのです。こういう提案になりました。

○坂野会長

では、事務局のほうでお願いします。

●事務局（中澤）

事務局のほうで確認した回答としては、取組は難しいという位置づけになります。

担当部署は、文化センターの図書館の方に確認をしまして、人件費の削減についてはこれまで取り組んできているということで、職員数が一番多かったのが平成17年度ですね。こちらは非常勤職員を含めて55人で運営していました。そこから徐々に減らして、今は約半数の27人に削減しています。あと、新しい司書の方の採用についても、ずっと行っておらず、あと、裏方の業務もなかなか多いというところから、これ以上削減するのは難しいんじゃないかという意見を頂いております。以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

皆さん、何かこの点につきまして。

太田委員。

○太田委員

白井市さんは図書館って直営じゃないですよ。指定管理ですか。

●事務局（板橋）

直営です。

○太田委員

直営ですか。わかりました。

大江委員さんの27番と内容が続くのですけれども、ICタグをつけるよということで、これいいなと思っているのですよ。松戸市においては、東松戸駅前に複合施設が今年12月にオープンします。その1階に図書館が併設されるのですけれども、当初、図書館の担当のほうから、私自身松戸市の財政課で、予算をつける仕事をしているのですが、相談がありまして、図書館を開設するのに、まず人数が15人必要だと。15人なんて職員つけられるわけないよと話をさせてもらい、では、どうしましょうか、ということで、私もいろいろ考えさせていただきました。結果、ICタグをつけることによって、無人の貸出しが可能になると。無人貸出機を多く導入すれば、職員数を減らせるよねということで、そういう対応をさせていただきました。

あと、年1回、図書館って蔵書を確認するのです。何冊あるとか、盗難にあってい

ないかという調査をします。ICタグをつけないと、何万冊の蔵書を職員が一冊一冊、あるかないかって確認しているのですけれども、ICタグをつけることによって、ハンディライターみたいな、マイクみたいなやつで照らせば、すぐ蔵書の確認ができると。そういう工夫をすれば、職員って今いる現状より減らせると思うのです。ですが、さっき言った無人貸出機も、ただではございませんので、そこら辺の費用対効果も考えた上で、検討の余地はあるのではないかなと思ってございます。以上です。

○坂野会長

ほかの方で御意見、御質問ありますか。

実は、東松戸の件に関しては、私、意見を求められているのです。松戸市の図書館だけに、あえて私はそこで言わせていただきますと、松戸は、実は図書館行政で文学のまちというのをやっています、そこで調査研究というのも必要だと。ですから、そういう意味では、松戸は指定管理をやらないという方向でずっとやってきました。このモデルは、浦安市の図書館によるまちづくりというのを松戸はもともと考えていたそうで、松戸はそういう意味では、人をつけながら、聞かれた場合、文学のことに関しての司書、博物館で言うと学芸員みたいな人を育てたいということで、ずっと文学のことを研究するような、そういう司書、職員を育てたいということで当時の館長から伺っております。ということなので、財政課の立場と、私は、まさに図書館長と両方から話を聞いていますし、図書館のほうの生涯学習の部長さんからもそういう話を聞いているので、どちらもあるということです。ですから、やはりこういう話というのは、一方では確かにそういう削減もあります。

でも、一方では、まちの形という、そういう考え方もありますので、それは皆様よくよくお考えいただければということです。私は別に、それは皆様、市民の方が決めることだと思います。以上です。

何かその点ありますか。

恐らく次の問題と絡んでいるので、ここでは一旦切らせていただきまして、評価ということでお願いします。

よろしいでしょうか。

そうしますと、続いていますので、27番、続けてお願いします。

○大江委員

27番については、ここに書いてあるとおりです。先ほど太田委員のほうから非常にいいお話を聞きまして、私はここでは盗難防止をメインに書いてあるのですけれども、確かに効率化につながるんじゃないかなという気がします。そういえば、私は大学院に行っていたときに、本の冊数は非常に少ない図書館で、1万冊くらいしかなかったのです

けれども、それは完全に職員1人がやりくりしてしまっていて、しかも、その職員も、自動貸出機があるものですから、しばしばいないということなのです。そういう意味では、さっき提案しましたものとセットで御審議いただければいいなというふうに思っています。

○坂野会長 はい、よろしくお願いします。

事務局のほうは、特に大丈夫ですね。

皆さん、この点につきまして、御意見、御質問ありますか。

高橋委員。

○高橋委員

23番の話で、確かに大学に行っていた頃の図書館って、本当に人が少なくて経営していて、それを見たときに、僕もよく行っていたので思うのですけれども、確かに白井の図書館は人が多い気はしました。なので、ちゃんと厳しく見ないと、なかなか改善ってつながらないような気がしていて、やっている人間からすれば、当然人がおったほうがいいから、要りますと言うのでしょうけれども、真面目に考えたほうがいいなと思いました。ちょっと後戻りですが、補足します。

○坂野会長

ほかに何かございますか。

副会長、大丈夫ですか。

宗和委員、何かありますか。

○宗和委員

一言だけ。図書館についてなのですが、最近、一部の自治体では電子図書館の導入なども考えているところがあるのですね。電子図書館というのはどんなものかというところ、自分の例えばiPhoneとかiPadとかに送られてきて読むとか、場合によっては読んでくれる機能もあるので、自分が高齢者になったら、ちょうどいいかなんていうふうな気もするのですけれども、そういう意味で、図書館というものもどんどん変化していると。コメントを読んでいると、例えば電子タグを導入するのにもお金がかかって云々とか書かれていますけれども、やっぱり今までのやり方をどうしても守っていきたくて、そこに固執しているような気がするのですけれども、どんどん変わっていきたくて、変わっていかないといいけないというような意識をやはり持っていた方がいいなという気はしますけれどもね。

○坂野会長

ありがとうございます。

では、ほかの委員の方で何か御意見、御質問ありますか。

なければ評価をお願いします。

正直、大学の話。手を動かしながらであれなのですけれども、余談ですが、私、アメリカの大学に行って図書館に行きますと、はっきり言っていっぱいいますね。それはなぜかという、大学の修士論文とか学部の論文、そういったものも全部ライブラリアンという人が指導してくれるのですね。だから、そういう意味では、日本と海外は考え方が全然違うので、白井市が図書館に対してどういう思考を持っているかということで、図書館というのは、本当に政策的な判断というのが求められますので、正直、海外に行かれた人たちは、はっきり言って全然違うと思います。市の職員、市営の博物館もかなり人が多いです。で、何かあったら懇切丁寧に。時には、アメリカなんかは言葉が違いますので、実際にそういった日本語あるいは中国語、そういったことまでやってくれるというのが図書館であります。そういうことでは、全然考え方が違うということなので、正直な話、それは市の考え方という、あるいは市民の思いというのも、図書館には含まれるというふうに思います。これは海外の経験的には、全然そういう意味ではいわゆる日本の図書館と考え方が違うなというふうに思います。

もう大丈夫かなと思いますので、次が25番、今委員、お願いします。

○今委員

西白井駅前駐輪場の統合と、あと駐車場ということで提案させていただいているのですが、駅前の駐輪場が3か所あったと思うのですけれども、それを、とても難しくてお金がかかることなのですが、以前テレビで見たことがあって、東京の錦糸町という駅の駅前にビル化した駐輪場があるのですね。今もあると思うのですけれども、それが結局、自動的に数秒で入庫できるという駐輪場なのですけれども、地下何階で地上何階というような形。それで駐輪場をまとめて、空いたところに駐車場ができるとありがたいかなということで提案させていただきました。なかなか難しいとは思いますが、例えば駅前の再開発とかそういう感じのときに併せてできればいいかなと思って提案させていただきました。以上です。

○坂野会長

では、事務局のほうでお願いします。

●事務局（中澤）

事務局の回答としては、取り組むには課題があるという位置づけにさせていただいて、

厳密に言うと、実現可能ではあるが、実現には多くの課題があるという回答をもらっています。

担当部署は都市計画課になります。

まず白井市の現状として、今委員もおっしゃられたとおり、西白井の駅前の駐輪場は今、第1から第3の3か所あります。管理については、シルバーセンターに委託している形で運営しています。その中で、もし行うとしたら、課題が大きく分けて四つ挙げられておりました。

一つ目に、西白井の駐輪場は、駅の南北両方に止められるようになっていて利便性がある状態なのですが、それを統合することで利便性が一部損なわれてしまうということがまず一つ挙げられます。

二つ目に、現在の止めている台数ですね、それを維持したまま集約するとなると、大体二、三階建ての建物になるかと思うのですが、その中から、管理の面で、人員配置ですね、こちらを増やすことにもなりますし、現在、駐輪台数の年間の利用台数が減少しているということもあるので、その中で維持費のほうが大きくかかってしまうということが2点目です。

3点目については、現在の駐輪場は、駐輪場の利用者の使用料で賄っている部分があるのですが、今回もし建てるとなると、使用した経費ですね、あと駐車場の収益の伸び率によっては、利用者への負担が大きくなってしまうということが挙げられます。

最後に四つ目ですね。駐輪場の跡地を駐車場とする場合、こちら、第1駐輪場の跡地の場合だと面積が狭いということと、第2駐輪場ですと西白井の駅の北口にあるロータリーの交通量が多くなって混雑が予想されてしまうということですね。第3駐輪場の場合ですと、片側車線からのみ駐車場となるために、利便性が大きな面では期待できないということが挙げられております。以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

何かこの点につきまして、御意見、御質問。

太田委員。

○太田委員

個人的な意見なのですが、私自身、自転車ですと西白井駅まで通っていて、駐輪場が互い違いになっているのですよ。すごく狭くて、すごく止めづらいのです。そこで、シルバーさんに、通勤している人が、これ止められないぞ、ということを結構言っていることも現場で見えていますので、駐輪場の整備はちょっとお願いしたいなという。すみません。これ個人的な意見です。よろしくお願ひします。

○坂野会長

ということで、意見ということでおまとめいただきたいと思います。

いかがですか、皆様。

大江委員。

○大江委員

私も、西白井駅前の駐車場はぜひ欲しいのですけれども、多分無理だろうなというふうに諦めています。というのは、立体の駐輪場というのは、立体の駐車場がありますよね。あれ、ものすごいコストかかるのですよね。立体化するというのは、もう膨大な金がかかる。マンションでもみんな苦しんでいるのは、立体駐車場で苦しんでいるので、恐らく立体駐輪場も造ると、大変なことになっちゃうんじゃないかなという気がするのです。

○坂野会長

ありがとうございます。

特にほかに意見がなければ、評価タイムということで、よろしくをお願いします。

よろしいですか。

もし駐輪場のことで何だかんだという話であれば、私、松戸とかいろいろなところで駐輪場の問題やっていますので、聞いていただければと思います。非常にその辺は、指定管理をやっているの、指定管理者制度というのを松戸市なんかでも取り入れていますし、他市は結構そういうところが多いです。

ということで、次に行きたいと思います。この関連で、先ほど駅前再開発みたいな話が出ましたので、28番、高橋委員、そちらのほうの話になっているので、お願いします。

私のまさに不届きで申し訳ないのですが、時間のほうはかなり迫っているの、多分、今日は最後までできないと思います。結構かなり慎重な審議をしております。なので、ちょっと予定外でございましたが、今日はこれをやって最後かなというふうに思いますが。

●事務局（元田）

最後まで、可能でしたらやっていただけると助かります。

○坂野会長

という事務局から希望が出ました。もしかしたら延長ということになるのですが、よろしいですか、そしたら。

よろしいですか。

では、高橋委員。

○高橋委員

これは白井、西白井と白井市に関わる駅のみすぼらしさ、そのことを言っています。ほかの北総線の駅に行ったときに、千葉ニュータウン駅であったり、印西牧の原、あと印旛日本医大、あの辺のしっかりしたきれいさ、駅から出たところのコンコースのタイルの張り方のきれいさと比べると、白井、西白井のみすぼらしさというのはものすごく、やっぱり、ああいうところをしっかりときれいにしてほしいなというふうに思っています。噴水というのは、その一つであって、出たところの白井駅だったら、梨のオブジェがほこりまみれで梨に見えないとか、タイル張りのところがタイルとアスファルトがごっちゃになっていたり、凸凹になったりしていて、ああいうところをきれいにしないと、駅から出た、初めての人の感想というのは、すごく悪くなると思っているのですね。そこを改善できないかなというのがこの意見です。西白井は僕余り見てないのですけれども、多分、西白井もそんな感じだったような記憶があります。お願いします。

○坂野会長

ありがとうございます。

市の顔とも言える駅を何とかしてほしいということですね。

では、事務局でお願いします。

●事務局（中澤）

事務局の回答としては、取り組むには課題があるという位置づけにしております。

こちら、担当課が都市計画課と産業振興課の二つの課に回答を頂いております。

駅の周辺の整備については、市のほうでも考えているところではありまして、ただ、具体的に噴水を改善するとか、そういったところまでではないのですけれども、例えば都市計画課の回答では、駅周辺のほうについては、産業振興課が主体で去年から北総鉄道と勉強会を行っていて、今後、駅周りをどのようにしてコンパクトでにぎわいのある拠点にしていくかという話し合いは行われております。

また、産業振興課のほうでも、今、駅の周りに関わるプロジェクトチームというものを結成しております、ここで外部の組織の方とやっぱり意見交換などを進めていて、駅周辺のビジョンをどうしていくかということを確認して、そこから現実的な検討を行うこととしております。以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

皆様、これにつきまして。宗和委員、何かありますか。今、手を挙げられたのですけれども。大丈夫ですか。

○宗和委員

大丈夫です。

○坂野会長

太田委員。

○太田委員

時間が迫っている中ですが、私自身、行財政改革で一番の理想は、やっぱり駅前の大開発、まちの開発だと思っています。当然、開発するには大規模な投資、税金の投入等々が必要だと思っています。まずは今回、この行政財政改革で財源の確保とかいろいろ話をさせていただいておりますが、いずれは、大規模な投資等も考えていただけたらと思っています。

そのために今後、子育て施策だったりとか、いろいろな施策を打っていく必要があるとをしていかなきゃいけないなとは思っています。以上です。

○高橋委員

一応、私が思っている駅前の改善というのは、大規模開発というんじゃなくて、本当に、アスファルトを直してくれと、そのレベルなのですよね。ちゃんと梨のオブジェをきれいにしましょうとか、本当にちょっとやるだけで全然違うと思うので、そういうのをやってほしいなと思っています。

○坂野会長

ほかにどなたか御意見ありますか。

副会長、大丈夫ですか。

○山田副会長

大丈夫です。

○坂野会長

分かりました。

こちら、今の高橋委員の解説すると、ちょっとしたものだということなので、評価をお願いします。

どうぞ、お手を進めながら。事務局の参考事例は、これ大きい話ですね。新駅設置のときの大きな話になっていますね。なので、高橋委員のお話だと、ちょっとしたものだということですね。

はい。では、よろしいですか。

●事務局（元田）

駅周辺については、今年度に少し修繕を進めるということを話を聞いていますので、意見としては、既に伝えているところなのですけれども、再度伝えさせていただきたいと思っております。

○坂野会長

では、評価、皆さんおつけいただきましたでしょうか。

では、次も高橋委員だと思います。26番お願いします。

○高橋委員

給食センターの話です。外見的に見てもすごい立派な施設で、ああいう施設って、建物だけじゃなくて中にいろいろな装置が入っていて、装置にお金がかかっているの、稼働しないともったいないという感じがします。それが、今の回答としては、7時から15時半までは稼働してやっているという話なのですけれども、本当にこの稼働率でいいのですかということをもう一回問い直したほうがいいのかなと思っています。ああいう装置は回さないと駄目なので、もったいないので、そこをもう少し、何かこの空き時間、15時半から、大体ああいう工場ってもっと深夜までやるのですけれども、優しく見て、9時くらいまでは稼働させるということを考えてときに、何か活用できるものがあるんじゃないかということを行っています。

そこで、給食だとお金もらえないというか、収益じゃないのですけれども、収益源になるような何かができるんじゃないかなというふうに考えて、この発言をしました。お願いします。

○坂野会長

事務局のほうでお願いします。

●事務局（中澤）

事務局の回答としては、取組は難しいという位置づけをさせていただいております。

担当部署は学校給食センターになります。

現在、調理社員の方が7時から17時まで、調理パートの方が8時半から15時30分までという形で勤務をしております。給食が作り終わった後は、調理後の清掃業務ですとか、学校から給食の食器等を回収して、その洗浄をしたりということを行っています。なので、あくまで、午後までの範囲であれば、非稼働時間を利用してのお弁当の配達サービスなどというのは、実現が難しいような状況となっております。

○坂野会長

ありがとうございます。

皆様、この点につきまして、御意見、御質問ありますでしょうか。

●事務局（板橋）

補足をさせてもらっていいですか。私、給食センターの建設に携わった者なので、内部をよく知っているのですけれども、ちょっと説明が足りていなくて、給食センター、例えば調理は確かに昼間やっているのですけれども、夜は使った食器や食缶などの洗ったものを乾燥させています。だから、職員がいるわけじゃないのですけれども、機械としては、動いている部分があります。また、よく高齢者用に給食を配ってほしいとか、そういう話は、建設前から伺っているのですけれども、学校給食を作るために造っていて、食缶で配ることはできるかもしれないのですけれども、お弁当容器に入れるとかというのは、機能的には備わっていないというので、個別にお弁当を作って出してくれと、よく確かに言われたのですけれども、物理的にちょっと難しいのかなと。そういう物を置く場所もないのかなと思っております。

○坂野会長

ありがとうございます。

何か御意見、御質問ありますか。

○高橋委員

大きく、乾燥するマシンと調理するマシンがあって、今のお話だと、調理するマシンは動いていて、その間、乾燥機は止まっていて、乾燥機が止まっているときは調理器具が止まっているみたいな感じになっているはずで、そういう装置の遊休時間というのがやっぱりあって、確実に稼働率が低いのですね。そこは何か考えなきゃもったいないなというふうに思うので、何か考えてほしいなというふうに思っています。

○坂野会長

何か御意見、御質問ありますか。

特にないのであれば、非常に難しい問題だと思います。私も実は、給食のセンターの運営委員というのをやっています、これは恐らく厳しいと思います。実際見ると。だから、実際見学されたらよく分かると思うのですけれども、まず人がいない、場所がない、そして、現実的には、子供のことなので、恐らく住民が反対すると思います。これが一番の問題だと思います。

ちょっと確認なのですが、指定管理か何かされているのですか。

●事務局（板橋）

P F I 法に基づいてやっていますので、運営維持管理は委託しています。

○坂野会長

ということだそうです。やはり、市との契約があって民間企業が委託されていると思いますので、契約上無理なのでしょう。

●事務局（板橋）

現契約だとできないです。もしやるのだったら、契約の改訂が当然必要になってきます。

○坂野会長

ということでございます。

何かその点につきまして、御意見、御質問。

なければ、このまま評価ということに行きたいと思います。

評価しながらお聞きください。給食というのは、やっぱり保護者が一番そこはナーバスになるところなので、非常に一つの聖域かもしれません。私も散々経験をしましたし、保護者の意見を酌み取ると、なかなかそこは厳しいかなというふうに思います。必ずそうだと思うなくていいですよ。そういう意見もあるということで結構です。

いかがですかね。では、そろそろ行きたいと思います。

次は、今委員の29番に行きたいと思います。

○今委員

市内飲食店スタンプラリーというのを提案したのですけれども、柏市がガイドブック的な感じの冊子を作成しているというのを参考にして、意見を出してみました。今のところ、この状況下では無理だとは思っているのですけれども、参考として提案しています。

市内の飲食店のガイドブック冊子みたいなものを作って、各家庭に配布、その飲食店を利用してスタンプをもらう。期間を設けずに、順番も決めず、スタンプの数に合わせてランクアップ、何かしらのものがもらえる仕組みと。難しいのでしょうけれども、この状況だからこそ、飲食店を応援するということもありなのかなということでも考えました。この状況下ならではの、御主人が家にいて、結局3食作らなきゃいけないというような主婦の意見もありまして、ランチに出かけたいとか、目先を変えてというような意見もあったので、入れてみました。以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。

では、事務局のほうでお願いします。

●事務局（中澤）

事務局の回答としましては、取り組むには課題があるとさせていただいております。担当部署が産業振興課になります。

まず前提として、もしこの取組を行うなどの場合については、市単独というよりは、商工会という団体さんがあるのですけれども、そちらと協議の上、行う必要があります。

主な回答が48ページのほうに記載しております。こちらもちよっとお店の経営面での回答にはなるのですけれども、現在、白井市内の飲食店の状況なのですけれども、県感染拡大防止対策協力金という県の協力金ですね。これについては、コロナウイルス感染症の防止対策として設けられているもので、県からの営業時間の短縮要請などに協力した場合、その日数に従って支給されるという協力金があるのです。これによって、経営が厳しい事業者というのは意外と少ないと、商工会さんのほうから情報が来ているとのこと。なので、もし市内の飲食店の活性化として実施する場合は、内容を検討する必要があるんじゃないかという意見を頂いています。以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

何かこの点について、御意見、御質問ありますか。

はっきり言いまして、やるかやらないかというのは商工会さんだと思います。こちらのほうには茂原市が書いてありますけれども、実際、私どもの松戸以外のもう一つの地元の龍ヶ崎でも、同じスタンプラリーみたいなことをやっています。特に、龍ヶ崎の地元では、流・龍連携といって、流通経済大学と龍ヶ崎市の連携で、大学生がそういった学生証を見せれば安くするという、そういう一応スタンプラリーみたいなこともやっております。ただ、それも商工会が協力するかどうかで、実際、嫌だと言って、そこに入

っていない、そういうお店もたくさんあります。なので、こちらの部分は、ぜひ市から働きかけていただいと、いう話になると思いますので、一応、解説すると、そういう話でございます。

何かこのあたりで御意見、御質問。

はい、どうぞ。

○太田委員

これ、とてもいい取組だと思っていて、松戸もやっています。松戸は、飲食店含めて、松戸の観光地を回るとい、親子ツアーだったりとか、ウォーキングさせて健康に気を遣っていきましょうとか、そういう形でいろいろ。こういうのって、いろいろ考えれば考えるほど、いろいろないものができると思うので、そこも含めて御検討いただけたらと思います。以上です。

○坂野会長

はい。お願いいたします。

評価タイムということでお願いします。

ちなみに、僕あんまりしゃべらなかつたのですけれども、松戸で今そういうのができたのは、実は松戸市の、当時は商工観光課の時代に、流通経済大学と松戸市でやったのですね。そこからできたものなのです。ということで、自分のところのあんまり宣伝するのも申し訳ないなと思、言わなかつたのですが、それで実現した取組です。しかも、問題なのは、それ私のゼミだったのですね。なので、それあんまり申し上げませんでした、それで当時の観光協会であるとか、そういったところの会長さんたちがすごく協力していただきまして、コンペをやっています。学生もお菓子をいっぱいもらって実際、実現したということなので。

その次に行きたいと思いますが、評価のほうはよろしいですか。

じゃ、次に行きたいと思います。次が30番の高橋委員の問題です。これは非常に心苦しい問題なのですが、お願いいたします。

○高橋委員

また言いにくい話ばかりなのですが、まず考えとして思っているのは、白井の広報の中で、市議会での会議内容であったり、決議内容を見て、なかなか自分の思うような意見がないなというのがあったりすることが多くて、そういった意味で、もう少し成り手を増やして、いろいろな方が市議会議員になるような土壌をつくるべきなのかなと思、いました。

そこから考えたときに、まず給料水準を上げるとい、ことからは始まるのかなとかとい

うふうに思っ。そのためにはどうしたらいいかと考えたら、議員数というのが、人口に比べたらちょっと多いんじゃないかと。右端のほうに書いてくれていますけれども、我々と北総線につながる同様の市である印西、鎌ヶ谷が10万で、鎌ヶ谷はちょっと分からないな。印西なんかは特に似ていると思うのですけれども、22人、10万人で。白井が6万人に対して21人ですと。この観点から見ても、ちょっと多いのだろうなという感じはしています。そこを減らして、減らした分だけ市議会の、減らした人の給料を残った人の給料に上乘せするという形なのですけれども、そして給料を上げるというのがいいのかなというふうに考えました、という話です。

ここがまず最初で、本当に言いたいことは、白井の行政をやっている上の方々の給料が下がるのがよしとしているような傾向があって、市長さんの給料も下げたり、あと、課長さん以上の給料も下げているはずですね、今。そういうモチベーションを下げるような取組をずっとやる方がいいとは思ってなくて、その変な悪いスパイラルを止める一つの施策としても、市議会議員の給料が上がるのであれば、そこから市長さんとか課長さんの給料もちょっと上がるという議論になりやすいのかなと思っていて。どちらかと言えば、市長さんとか課長さんの給料を上げる、そこが一番言ってほしいところではあります。すみません。回りくどいのですけれども、以上です。

○坂野会長

私はすばらしい意見だと思いますよ。
では、事務局のほうでお願いします。

●事務局（中澤）

事務局の回答としては、取り組むには課題があるとさせていただいております。

主に議会事務局のほうからも意見を頂いておりまして、まず現状として、昭和57年に議員さんの人数を24人としまして、その後、平成15年に21人に減らしています。以後、ごめんなさい、ちょっとここ書き方間違っしてしまっして、組織的な見直しはしているのですけれども、組織的な変更は行っていないという形になります。

市議会では、調査会を立ち上げて議員の定数並びに報酬の在り方について調査検討というのを行っておりまして、ちょうどこれが昨年終わった形になりまして、結果としては、現状維持が適切という判断にはなっています。ただ、自分もちょっと伺ったところ、やっぱり議員さんの報酬というのは、千葉県の中で一番低い。市の中ですかね。

●事務局（元田）

そうです。市の中で低いレベルです。町村に比べれば、町村の上のほうとか半ばくらいですけれども、県内の市としては最低水準です。

●事務局（中澤）

というような状況を伺っております。以上になります。

○坂野会長

この点で何か御意見、御質問等ございますか。

○高橋委員

やっぱり一番低いというのが問題だと思っていて、これだけの市、そんなに田舎の市ではないと僕は思っているんで、給料水準が、今職業を持っている人が市議会議員になろうと思ったら、それ以上の給料か同じくらいじゃないと、ならないのですよね。すると、今のこの市議会議員に払っている給料以上のお金をもらっている人は、絶対そこに行かないはずなのですよ。その段階で大分、市議会議員になろうという人が絞られちゃっているんで、そこを変えないといけないというふうな思いが強いです。

ただ、そうするためには、やっぱり人を減らさないとお金が削減できないので。その考えとしては、人口から来る妥当性というのがあるのかなと思っていて、その審議した結果というところをぜひ見せてほしいのですけれども、それも踏まえて、ここから会議で言えるのだったら、ぜひ言いたいなと思っています。

○坂野会長

実は私、そこが専門みたいなところなので、ここでは最後に話をしたいと思いますが、岩井委員、何かありますか。

○岩井委員

これ、難しいのですよね、やっぱり議会というのは。そうなってくると議会改革とかという話になってきて、難しいかなというところがありますし、もう一方で言うならば、じゃ、給料だけで議員になるかという、それもちよっと本末転倒なところが僕はあるような気がするのですよね。それは政治というところであるならば、皆さんの代表として、この白井を良くするという、そうした気持ちがある方がいいわけですし、そうは言っても、もしで言うのであるならば、それは住民のほうからの意見は重要だと思います。どういうことなのかという意見は出すべきだと思いますけれども。

○坂野会長

ありがとうございます。

ほかに。

宗和委員あるいは副会長、何かございますか。

○宗和委員

まず、議員の成り手を増やすというのは、すごく大事なテーマだと思います。特に今後は、本当に減っていくんじゃないかなということを見ると、大事だと思います。

それを今度、給料ということで考えたときに、そもそも議員の給料って何なのかと、それで生計を立てていくというものなのか。海外なんかだと非常に安い給料なのですよ。その代わり職業を持っていて、それでボランティアではないのですけれども、例えば夜議会が開かれて、そこに行くというような。通常、会社で働いている方なんかは議員ができるという、その代わり給料は安いと。そういう、もっと安くして誰でもなれるようにするのもあれば、逆に、今提案があったように高くすることによって、もっとプロフェッショナルな人を議員にするという考えも確かにあるだろうというふうには思います。

それと、さらに職員の方の給料の話もありましたけれども、今IT化が一気に進もうとしていて、人材不足ということが言われていて、行政もIT関係の人を外部から採用しようとするのですけれども、ITの方というのは給料がすごい高いのですよね。ですから、行政はITの方を採用しようと思ったって、当然誰も来てくれない。それを考えると、今後、今のような職員の給料体系でやっていけるのかという気はします。本当に優秀な人がどんどん来てくれなくなるんじゃないかと。これは別に、若い方も含めて、来てくれなくなるんじゃないかという気もします。以上です。

○坂野会長

ほかに、どなたかおられますか。

これは非常に難しい問題だと思いますし、ここで決められる問題でもないような気がいたします。

実は私、こういう日本教育新聞という新聞に「ローカル・ガバメントと教育」と今なっていますが、その前が、議員への期待というのもありましたし、教育と議員というような、そんな話もよく書いていました。そういう中で私も書いていますが、ポイントは二つなのですね。一つは、やはり市民意識、もう一つは、議会改革の問題があります。何かといいますと、ここではっきり申し上げて申し訳ないのですけれども、市民というものの意識は、先ほどの高橋委員みたいな人ばかりだったらいいのですよね。何かというと、世の中の的には公務員の削減、そして公務員の給料をカットということがすごく言われます。特に政治家の方々は、それをうたわないとなかなか当選できないというところももちろんあるわけですよ。ですから、そういった世の風潮の問題、もちろん議会もその中の一つです。公職であることは間違いありません。特別職でございますが、非

常勤特別職です。

次に、議会改革の問題ですが、成り手不足という意味では、やっぱり給料を増やして、その分、人を減らすというやり方ももちろんあります。ただ、民主主義の観点からいけば、給料を減らしてでも住民の意見を吸い上げたほうがいいのだという考え方もあるのです。ですから、これ、どっちを取るかというのは、日本の地方自治という点では住民自身が考えるという話で、先ほど岩井委員が言われたように、住民自身で考えることであると。そこの地域が、逆に言うと、もう民意を上げてほしいのであれば、給料をカットして人を増やして、そして逆に言うと、成り手をもっともっと増やしたいと、それで議員の質を上げたいということであれば、給料を上げるというやり方もあります。ですから、それは住民自身が考えるということなのだと思います。この部分というのは、そういう意味では、白井市の皆さんで考えていただきたいということで、ぜひ高橋委員、これを市民の皆さんに訴えていただければ。ホームページでも何でもいいです。ブログでも何でもいいです。訴えていただければ、この問題、いいんじゃないかなというふうに思います。

実は、かつては地方自治法という法律の中で議員の数も決めていたのですね。その議員の数という縛りがなくなったものですから、各自治体が、例えば議会のほうで、書いてあるかどうか分かりませんが、減数の条例であるとか、議会のまさに自律権の問題ということでいろいろやっています。ですから、白井市の議会のほうでも、かなりそういった、調査会があるということですが、真剣に議論されているのだと思います。私が知っているところでは、付き合いが一番深いのは、松戸市の市議会議員さんたちが深いですが、松戸市のほうでも、かつて46というのを44に減らしていったり、みんなで考えている問題です。そういうことで、ぜひ、みんなで考えようということを高橋委員のほうから訴えてあげてください。これはなかなか公務員としては、まず言えません。議員の方も、当たり前ですが、自分たちの首を絞めることになりますし、言えない話だと思いますので、それはやっぱり市民の方が一つの提起をしていただければいい問題じゃないかと、それが地方自治じゃないかなというふうに思います。

すみません。そういうことなので、皆様、評価よろしいでしょうか。

次もすごく難しい問題になっていますが、大江委員の問題ですね。これも難しい問題になると思いますけれども、よろしくお願いします。

○大江委員

この委員会は、行政経営改革審議会という名前なのですね。経営というのは、行政であろうが、民間企業であろうが共通で、要するに経営の根幹は何かというと、入るを量って出ざるを制すると、もうこれに尽きるのですね。私は結局、入るを量るし出ざるを制するというのは、今回の27の提案、たくさん出まして、非常によく皆さん考えていた

だいていて、私も、ああ、なるほど、そういう考えもあるのかということに感心しているのですけれども。こういう地道な取組というのが非常に大事で、これはやらなきゃいけない。実現可能性があるから、やらなきゃいけないのですけれども、これだけでは果たして、この少子高齢化の中で追いつくのだろうか。要するに、行政が縮んじゃうんじじゃないか、税収が縮んじゃうんじじゃないかということで、追いつくのだろうかという気がするのですよね。

そういう意味では、少し、実現するかどうか分からないけれども、大きく構えた事が大事じゃないかと。で、中央官庁の誘致と言っちゃいますと、これはこの委員会のテーマでもなくて、むしろ知事だか市長だか、あるいは市議会議員の皆さんの、それこそ選挙公約にでもしたほうがいいんじゃないかと思う、そういう意味では、間口を少し下げまして、中央官庁誘致のための広域連合の立ち上げということで、入口のところにとどめたのは、そういう理由なのです。

広域連合の立ち上げというのは、法律上、市のコメントがありますけれども、私の趣旨は、法律上の規制のある広域連合ではなくて、事実上の連携みたいなものの提案をしたかったのですよね。それで、ここにも書いていますけれども、市でも住民の誘致とか、あるいは企業の誘致とか、一生懸命努力しておられますけれども、恐らくこのペースでいったら少子高齢化に間に合わないんじゃないかと。で、企業の数も結構来ているのですけれども、来ているのは、中央のほうに、例えばコンピューターのセンターとか、あるいは配送センターですか、ああいうのが来ているのですけれども、これ、考えたら中身はコンピューターであり、あるいは物流の荷物であって、人はそんなにたくさん来ないのですよね。やっぱりビルが建って、中に働く人がたくさん来れば人が増えるということなので。

日本の企業というのは、なぜ地方に人が行かないかというのと、やっぱり日本の企業というのは、司法国家じゃなくて行政国家なものですから、行政にくっついちゃっているのですよね。だから、そういう意味では、中央官庁が動けば企業も動く、人も動いちゃうんじゃないかというふうに思うのです。徳島のほうには、消費者庁が一部行ったり、それから京都のほうには文化庁の一部が行ったりと、こうしてはいますけれども、あれ、みんな泣いているのですよね。もう嫌々やったのがあれなのです。なぜみんなが嫌々になっちゃうのかというと、東京から離れちゃうということなのですよね。そういう意味では、白井の最大の財産は、梨ができることでもなければ、北総線が走っていることでもなくて、最大の財産は東京に近い、それで災害に強いということが最大の特徴なのです。そういう意味では、私は、さっき言ったように、行政が来れば人が来ることですから、ややドン・キホーテみたいなどころがあるのだけれども、大きくこの委員会のテーマとしては構えてもいいんじゃないかというふうに思って、こういう提案をいたしました。以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。

では、事務局のほうから。

●事務局（中澤）

ごめんなさい。最初にお伝えすべきでしたが、こちらの大江委員からの提案書の31番ですが、本日配付した資料の中に差し替えていただくものがございます。そのため、そちらを見ていただければと思います。事務局側の回答の部分をこちらのほうでもう少し調べて、改めて回答させていただいています。

こちらの回答といたしましては、取組は難しいという位置づけにさせていただいております。

担当課が企画政策課という部署になります。

こちらについては、一応、国において、中央省庁ですとか研究機関の移転ということは、やっぱり東京に一極集中することはよくないんじゃないかということで、これを是正するという考えは国のほうでも持っているようです。

ただ、地方創生を目的としておりまして、千葉県北西部ですね、白井市もそこなのですけれども、ここは東京圏に属するというので、やっぱり現時点では移転先のエリアからは外れてしまっているというような状況です。

このことに加えて、近隣の例えば印西市ですとか鎌ヶ谷市も、同じ理由でそういった移転エリアから外れてしまっておりまして、そういった意味で連携はちょっと難しいんじゃないかという考えを頂いております。ただ、国の動向ですとか、近隣の動向について、こちらを今後も注視していくということが必要になってくるという考えも頂いております。

この用紙の後ろに、委員さんのみに配っているのですが、大江委員のこの御意見が朝日新聞に掲載されているということで、それをコピーして持ってきておりますので、よろしければ御覧いただければと思います。以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

すばらしいですね。御意見が出ているということですね。

何か御意見、御質問ございますでしょうか。

はい。

○大江委員

白井が東京圏だから外れているという今お話だったのだけれども、例えばさいたま副都心とか、あるいは横浜なんかには、関東運輸局か何かがあるのだけれども、ああいう形で東京近郊でも官庁が行っているわけですよ。だから、これは法律で禁じられているわけではなくて、事実上の問題なのだから、何とかなるんじゃないかという感じはします。

○坂野会長

皆様、御意見、御質問ありますでしょうか。

副会長、いかがですか。

○山田副会長

ありがとうございます。遅れている中で発言はやっぱり難しいなと思っていて。しかも最後のすごい大きなテーマのところまで振っていただいて、正直、難しいなと思っています。以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。

宗和委員、いかがですか。

○宗和委員

まず広域連合ということで言うと、恐らく今後進めていくのは不可欠になるのではないかなと。やはり近隣の自治体と協力しながら行政サービスを維持していくということが必要なんじゃないかと。

あと、中央官庁の誘致ということですがけれども、現実的には難しいのかもしれませんが、地方創生と該当しないからできないという理由はちょっと違うんじゃないかなと。そういうことを目的にして誘致しようとしているわけではないのだから、過疎化対策で誘致しようとしているのではないのだから、そこを理由にするのはどうかなという気はします。確かにおっしゃるとおり、さいたま副都心のようなことはあるのだから、検討してみるのとは別に、してもいいのではないかなという気はします。

○坂野会長

ありがとうございます。

岩井委員、いかがですか。

○岩井委員

このあれですと、中央省庁というふうに大きくなってしまっているのです、もし検討するのであるならば、何らかの機能ですかね。この白井市というところが国の機能のどこかの一部を担うとか、そうした細かな戦術レベルのところを考えていかないと、大き過ぎてもなかなか難しいんじゃないかと。その辺はやはり国との折り合いも難しいので、将来的にというところかなという気はしますけれども。これ、すごい難しいと思います、ここは。何らかのそれこそ特化した機能ですよ、何かしらのそうした支局というか、そういうふうな段階から考えていく必要があるんじゃないかなと思うのですよね、これは。

○坂野会長

ありがとうございます。

ほかに何かありますか。

私、実は広域連携ということ論を論文に幾つも書いているのですけれども、広域連合はなかなか確かに厳しいと思います。広域連合というのは、実際に議会があったり、非常に難しい問題があります。ここでは広域連携だというふうに思います。恐らく、先ほど宗和委員がおっしゃったのは、広域連携は当然のことながら、人もいなくなりますし、実際様々、要するに少子高齢化の問題で必要になるということでおっしゃったのだと思います。それは必要だと思います。

あと、僕は、夢があつていいと思いますね。首都が移転ということを考えられるのは夢があつていいと思います。ただ、先ほど岩井委員がおっしゃったように、首都の機能の移転というのは、これはもう国全体の話なので、例えば千葉県そのものとしても、ここがいいと言ってくれるかどうか、あるいは、日本全体で、なぜここ、という議論が出てくると思います。あと、埼玉の問題もありましたけれども、埼玉県も出てきますし、神奈川県もうちに來いという、まさに綱引き合戦になると思いますので。ただ、私は、準備したと、だから来てくれというのはありだと思います。ですから、大江委員の話というのは、明るい未来というか希望ということで、主張されるのは全然、むしろ白井市挙げてやられたらいいと思います。あと決めるのは、最終的には国民の問題です、そういうことだと思いますが、夢があつて私はいいいと思います。ただ、法的にはなかなか厳しいかもしれませんが。岩井委員がおっしゃったように。ただ、夢はあると思います。

そうですね。夢はあつていいですね。

●事務局（板橋）

すみません。ちょっといいですか。

○坂野会長

はい。

●事務局（板橋）

意見ありがとうございました。この提案について、頂いたときに確かに大きな話で、恐らく行革に収まらないお話なのかなという話はこっちでもしていて、行革の上の市の総合計画ですとか、そういうレベルから落としていかないといけなくて、ここに行革で5年間でこれを何とかしていくという、レベルがちょっと大き過ぎるというか、この5年間で位置づけるというのはちょっと厳しいのだけれども、もっと根本的な話なのかなということは、内部でしていたところです。以上です。

○坂野会長

あえて言うならば、近隣の市と連携を進めていくということですよ。恐らく広域連合というのは、千葉の場合だと、恐らく僕思いますけれども、介護保険とかそういったところしかないんじゃないかなというふうに思うのです。ですから、千葉の例えば松戸市の方なんかも、これ同意するかといったら同意しないかもしれないのですよ。ですから、まず近隣の同意を得てからだとは思いますが、ただ、私は夢があつていいと思います。ぜひそのきっかけとして大江委員になっていただければ、それはそれで僕はいいと思います。

また、先ほど課長がおっしゃいましたが、手法としては、行政改革というよりは、むしろこれは政治的な問題だと思います。なかなか、まずは近隣市との連携から始まりますので、私は悪くはないと思いますが、手法は難しいかなとは思っています。

よろしいでしょうか。

皆様、取りあえず一応これで全てのもの、一応皆様評価していただきましたが、今後のことについて、事務局のほうから説明があるようです。よろしくお願いします。

●事務局（中澤）

今後の流れなのですが、簡単に御説明させていただきます。本日お配りした資料、右上に資料とだけ書かれているものでA3の大きい用紙、それを御覧いただければと思います。今回第4回で配った次第の後ろについているものです。

今回こちらに委員会の評価という欄を設けさせていただきました。本日、皆様に書いていただいた用紙、評価をしていただいたものをこちらで全て回収させていただきました。それを集計して、事務局でまず案として評価をつけて、あと意見のほうも書かせていただきます。それを次回、皆様に御確認させていただいて、それで問題ないかと、あと改善したほうがいいのかというところを改めて見ていただいて、それを今後、担当課の

ほうにもう一度それを提出して、最終的に、計画として位置づけるかどうかということを決めていきたいと思っております。

今後の流れについては、以上になります。

●事務局（元田）

今、内容として、一番上に一つ例として挙げています。これは全くのイメージで、調整も全くしていないのでイメージとしてご覧ください。例えばですが、皆さんのところでやったほうがいいということで、中学生との意見交換というのが多かったですから、委員会の評価として、計画に位置づけるというようなところを皆さんの評価などを踏まえて、委員会の評価の仮置きを事務局で今後入れていきます。それについて、次回の会議で、皆さんのほうで、例えば、「これはAじゃなくてBでいいんじゃないか」とか、また、Cで見送るというふうに「事務局で皆さんの意見とかも踏まえて見送るとなっているけれども、これはやるべきでしょう。」という意見が多くなってBにするとか、そのあたりを次回皆さんで議論をしていただきたいです。ただ、議論をするのに、たたき台がないといけないと思いますので、事務局であらかじめたたき台を作らせていただく形になります。

ただ、これは皆さんのA、B、Cと頂いた、今日書いてもらった資料3のもの、それを基に作っていくものなので、内容としては少しずれてしまったりとか、そのあたりあるかもしれませんが、そのあたりについて、次回皆さんでやっていただきたいと思います。

市の回答については、それらを踏まえて、次回以降、次回で結論を出したものを市として受け止めて、次々回で皆さんにお示しできればと思っています。以上です。補足をさせていただきました。

○坂野会長

ありがとうございます。

この点につきまして、何か質問ありますか。

副会長、宗和委員、大丈夫ですか。

はい、ありがとうございます。

では、次回そのように進めさせていただきたいと思います。

次に、その他という議題ではありますが、次回会議の開催日時の決定についてです。よろしく願います。

●事務局（中澤）

こちらメールでお伝えさせていただいたとおり、次回第5回と第6回の審議会の日程だけ決めさせていただきたいなと思っております。

○坂野会長

これは日程調整ということになるので、事務局のほうで司会をしてお願いします。

(日程調整)

●事務局（中澤）

第5回の審議会は、8月24日火曜日とさせていただきます。

では、9月17日金曜日、第6回の審議会をこの日に開催させていただきます。

それでは、日程調整のほうは以上になります。

○坂野会長

ありがとうございました。

一応、日程まで決まりましたということで、急遽決まりましたが、8月24日火曜日と9月17日金曜日、よろしくお願いします。時間は19時からということですね。

●事務局（板橋）

はい。

○坂野会長 よろしくお願いします。

その他、連絡事項等、事務局のほうでございますか。

●事務局（中澤）

今のところございませんので、またありましたらメール等でお知らせさせていただきます。

○坂野会長

ありがとうございます。

今日は遅くまで随分延長いたしました。私どもの不手際で遅くなりまして申し訳ありません。ただ、非常に慎重審議ができたと思いますので、今後、皆様と一緒に真剣に白井のことを考えていきたいと思えます。

では、これにて終了させていただきます。

第4回白井市行政改革審議会、これにて閉会させていただきます。本日も慎重審議どうもありがとうございました。